

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（522））

2. 日時：平成29年12月6日 10時00分～12時10分
13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室、9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、大塚安全審査官、田尻安全審査官、津金安全審査官、
穂藤保安規定係長、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他10名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止」及び「8条 火災による損傷の防止」について、本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 外部事象防護対象施設について
- ・ 東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）
- ・ 東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）
- ・ 東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）
- ・ 東海第二発電所 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）
- ・ 東海第二発電所 火災による損傷の防止